

騒音特定施設等の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

(宛先)前橋市長

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人
 にあつては、その代表者の氏名 ㊟

群馬県的生活環境を保全する条例第 66 条第 1 項の規定により、騒音特定施設等の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称				※ 整 理 番 号						
工場又は事業場の 所 在 地				※ 受付年月日						
				※ 施 設 番 号						
				※ 審 査 結 果						
				※ 備 考						
特定施設 の 種 類	騒音特定施設・振 動特定施設の別		型式	公称 能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
	騒音特 定施設	振動特 定施設			変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
							時 分	時 分	時 分	時 分
							時 分	時 分	時 分	時 分
							時 分	時 分	時 分	時 分

備考

- 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、群馬県的生活環境を保全する条例第 66 条第 1 項ただし書きの規定により届出を要しないこととされているときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類欄には、群馬県的生活環境を保全する条例施行規則別表第 1 2 又は別表第 1 3 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 3 騒音特定施設・振動特定施設の別の欄の記載については、該当の欄に○印を記載すること。
- 4 ※印の欄は、記載しないこと。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。